

令和3年 8月 18日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

8月以降における熱中症予防対策の徹底について(依頼)

平素より産業保健活動の推進に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
標記につきまして、別添のとおり、厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課長より、日本医師会宛に、その周知について協力依頼がありました。

職場での熱中症予防対策については、令和3年5月12日付日医発第130号(令和3年5月14日付府医通知)「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について」にてお示ししております。また、令和3年3月10日付日医発第1196号(令和3年3月17日付府医通知)「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」が実施されており、現在令和3年の職場における熱中症予防対策に取り組んでいただいているところです。

例年、熱中症の発生は7月から8月にかけて急増いたしますが、今般、全国で新型コロナウイルス感染症の感染者数が急増しており、職場においても感染防止対策と同時に熱中症予防対策の徹底が求められる状況となっております。

特に、夏場においては、感染防止の観点で実施される換気の影響により、屋内でも熱中症発生リスクの上昇が懸念されることから、夏季における室内の換気の方法、休憩場所での過ごし方、飲料水補給の方法等、感染防止対策を講ずることを前提とした熱中症予防対策に留意する必要があります。

貴会におかれましても、8月以降の職場における熱中症予防対策の徹底に向け、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた対策の実施に留意する等により、熱中症予防対策に一層の取り組みを進めていただけるよう、会員医療機関へご周知賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

資料1: 熱中症予防に留意した「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000640913.pdf>

資料2: 設現場における熱中症予防と新型コロナウイルス感染防止
<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000781018.pdf>

●8月以降における熱中症予防対策の徹底について(依頼)

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunshyo/data3/kenko1/2021ken1_111.pdf

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名: 会員ID(日医刊行物送付番号)の10桁の数字(半角で入力)です。
宛名シール下部に印刷されている10桁の数字です。

パスワード: 生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字です(半角入力)

※事務局: 地域医療1課 堀田 (TEL 06-6763-7012・FAX 06-6766-2875)